平成２１年（再ロ）第３号
島根県浜田市周布町ロ224番地16
再生債務者　北山　　守
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年７月12日まで
平成22年６月９日　松江地方裁判所浜田支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１００２４号
東京都昭島市緑町１丁目３番12―105号
再生債務者　松浦　伸二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月９日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（再ロ）第９号
青森市大字戸山字赤坂70番地26
再生債務者　塩越　和哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月９日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１２号
北海道富良野市桂木町４番123号
再生債務者　鈴木　澄江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月９日　　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第１号
大阪府河内長野市清見台４丁目11番13号
再生債務者　石井　康羊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月８日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第５号
大分県玖珠郡九重町大字松木4404番地
再生債務者　園田　義徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月７日　大分地方裁判所日田支部

平成２２年（再ロ）第３号
広島市安佐南区安東１丁目３番51―302号
再生債務者　森山　　悠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第１０２００号
千葉県市川市柏井町２―1374―11
再生債務者　庄司　武司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１２号
高知市潮見台３丁目1004番地
再生債務者　矢野　真美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月10日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１０１９０号
埼玉県新座市新堀３－３－３―702
再生債務者　原　　裕二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０２０８号
埼玉県さいたま市見沼区大字大谷1547―39
再生債務者　高瀬　隆治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０２１５号
福井県大飯郡おおい町本郷128―54―２―103
再生債務者　行田　育夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０００１号
福島県西白河郡中島村大字滑津字秋葉山15―１
再生債務者　染谷　　実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第２０号
京都市下京区新花屋町通西洞院東入東側町513番地６
再生債務者　山本　清和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第２号
京都市中京区壬生坊城町８番地26
再生債務者　狩野　一孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１４号
大阪市西淀川区大和田２丁目３番17―509号
再生債務者　有馬　　司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２４号
大阪府吹田市青山台２丁目６番Ｂ７―305号
再生債務者　川野　豊秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第７号
岐阜県関市中之保3143番地６
再生債務者　和田　一史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月10日　　岐阜地方裁判所